

令和5年度

高規格救急自動車
仕様書

箕面市消防本部

目 次

項 目	記載ページ
購入仕様書	2
第1章 総則	3～5
第2章 仕様	5～14
別表1 その他の物品	15
別表2 支給品一覧	16

購入仕様書

物 品 名	高規格救急自動車
規 格	高規格救急自動車
形 状 ・ 寸 法	別紙のとおり
数 量 及 び 単 位	1 台
納 入 場 所	箕面市箕面五丁目 11 番 19 号 箕面市消防本部
納 入 期 限	令和 6 年(2024 年)2 月 29 日 (木曜日)
<p>(特記事項)</p> <ol style="list-style-type: none">1 車両登録時における最新の排出ガス規制 (NOX・PM 規制及び新長期排ガス規制等) に対応したエンジンを搭載したシャシを使用すること。2 契約金額には、自動車リサイクル料を含むこと。3 重量税、自動車損害賠償責任保険料を除き、新規登録に係る費用及び更新等に伴う廃車車両 1 台分の抹消登録等 (サイレン、赤色警光灯、シール等の取り外し作業を含む。) を受注者が負担すること。4 別途指示する消防本部の検査を受けること。5 消防用無線設備及び車両動態装置 (AVM) の取り付けについて、別途指示する業者と調整すること。	

高規格救急自動車仕様書

【第1章 総則】

1 適用

この仕様書は、箕面市（以下「当市」という。）が令和5年度常備消防車両購入更新事業で製作する高規格救急自動車（以下「救急車」と言う。）に関する一切について適用する。

2 車両概要

救急車は、高規格救急自動車として必要な構造及び装備を有するほか、本仕様書を十分充足した車両であること。

3 関係法規

救急車は、次に掲げる法令その他関係法令等に適合するものであること。

- (1) 道路運送車両法
- (2) 道路運送車両法の保安基準
- (3) 救急業務実施基準
- (4) 「救急自動車に備えるサイレンの音色の変更について（消防337号通知）の救急自動車に備える電子サイレンの概要」
- (5) その他関係する法令

4 提出書類

(1) 承認図等

救急車の製作前に次の書類（A4版）を提出し、当市の承認を得るとともに担当者と細部にわたり十分打合せを行い、指示を受けるものとする。

- | | |
|---------------------|----|
| ア 契約後速やかに当救急車の価格内訳書 | 2部 |
| イ ぎ装三面図 | 2部 |
| ウ 電気配線図 | 2部 |
| エ 作業工程表 | 2部 |

(2) 完成図書

納車時に次の書類（A4版）を製本し提出すること。

- | | |
|--------------------------------|----|
| ア 最終ぎ装三面図 | 2部 |
| イ 最終電気配線図 | 2部 |
| ウ 取扱説明書 | 2部 |
| エ 車両軌跡図 | 2部 |
| オ 改造自動車届出書（写） | 2部 |
| カ 各主要部品一覧表（製造会社、住所、電話番号、カタログ等） | 2部 |
| キ 車両写真（文字入り） | 2部 |

ク 自動車検査証（写）	2 部
ケ 救急車パーツリスト	1 冊
コ その他当市で指示したもの	2 部

5 質疑

契約にあたっては、本仕様書を了承のうえ、不審な点は当市の担当者に質し、十分熟知の上契約するものとし、本仕様書の記載事項について変更しようとする時は、理由書及び図面を付して当市の承認を得ること。

また、契約後における一切の疑義は、当市の解釈に従い指示を得ること。

6 留意事項

製作にあたっては、特に次の事項に留意すること。

- (1) 車体は、常時登録された車両総重量の状態において、十分耐え得るものであること。
- (2) 救急車は、救急活動の酷使に耐え得るよう各部の構造や装置に十分な耐久性を持たせること。
- (3) 取扱操作が簡単であり、かつ、点検及び整備が容易に行うことができる構造とすること。
- (4) 製作ぎ装全般にわたり、厳重な検査を行うこと。

7 検査

仕様書、承認書類等により当市指定の場所で当市担当者の立ち会いのうえ、次のとおり検査を実施し、検査において不都合がある場合は、速やかに対処すること。

なお、検査は当本部の検査員が実施するものとし、検査に係る一切の費用を受注者が負担すること。

- (1) 中間検査（ぎ装中の適当な時期）
- (2) 完成検査（ぎ装及び塗装完了後）
- (3) 随意検査（必要と認めるとき）

8 責任の所在

受注者は、設計、製作、材料、部品等に関し、特許その他権利上の問題が生じたときは、その責任を負うこと。

9 新規登録検査

完成車両を大阪陸運支局の検査に合格後、燃料タンクを満量にして当市へ納入すること。

なお、車両登録番号は、当市の指定する番号「2023」とする。（納入年度とする。）

10 保証期間等

- (1) 納車後、ぎ装関係等について、材料の不良及び製作の不備により、生じた故障破損等について、納車後から1か年は受注者がその責任で、修理及び交換等を無償にて行うこと。

- (2) 受注者は、1か年を経過したのちにおいても、重大な製作上等の瑕疵によって構造上（部品・材料の不良含む）或いは、ぎ装にかかる技術上のミスによって、故障又は不備欠陥が生じた場合は、保証期間経過後も責任を負い、速やかに無償にて修理及び交換等を行うこと。
- (3) シャシ及びエンジン等については、メーカーの保証する期間とすること。

11 納入台数及び納期等

- (1) 納入台数 1台
- (2) 納入期限 令和6年(2024年)2月29日(木曜日)
- (3) 納入場所 大阪府箕面市箕面五丁目11番19号
箕面市消防本部

12 現行車両の手続き代行等

- (1) 一時抹消登録・永久抹消登録
更新対象車両1台の一時抹消又は永久抹消登録を代行し、証明書の正本を当市に提出すること。なお、手続き時期は、契約車両納車後の指示による。
- (2) 資産評価
一般財団法人日本自動車査定協会による、更新等対象車両1台の資産評価を行い、査定書を提出すること。
- (3) 赤色警光灯等の取り外し
更新対象車両1台にぎ装されている消防章・赤色警光灯・赤色点滅灯・サイレンアンプ・車番シール等ステッカーについて、更新車両の納車日以降で当市が指定する期日までに取り外すこと。

13 その他

- (1) 受注者は、この仕様書に記載なき事項であっても、車両運用上等において必要と思われる事項は、当市の担当者に質した後、受注者負担で施工すること。
- (2) 完成車両納車後、当市の指定する期日に、当市職員に対し取扱説明会を実施すること。

【第2章 仕様】

1 仕様

- (1) 車種 1BOXタイプ
メーカー公表最新型
オートマチック・トランスミッション
ABS・エアバック装着車（運転席、助手席）
LEDヘッドライト
寒冷地仕様（ヒーターミラー付き）

(2) 主要諸元

車両寸法は下記のとおりとする。ただし、改造前の車両の寸法が下記の範囲であれば可とする。

ア	全長	5300mm～5700mm
イ	全幅	1800mm～1900mm
ウ	全高	2400mm～2600mm
エ	ホイールベース	2900mm～3500mm
オ	乗車定員	7名
カ	エンジン	ガソリン・エンジン（低排出ガス仕様）
キ	排気量	2400cc～3000cc
ク	駆動方式	四輪駆動
ケ	参考車種	
	トヨタ	高規格救急車（4WD） 車輜型式 3BF-TRH226S
	ニッサン	高規格救急車（4WD） 車輜型式 3BF-CS8E26

2 主要装備は本仕様書に定めるほか、自動車メーカーが公表した最新標準装備とする。

3 外装部

(1) 塗装及びボディーライン、指定文字並びに市章

ア 車体の塗装は白色とすること。

イ 車体のボディーラインは、前面に白帯テープ、両側面及び後面に再帰性に富んだ反射材を貼り付けること。（貼付け位置、図柄等別途指示）

ウ フロント、スライド、バックドア内縁に赤反射テープを貼り付けること。（貼付け位置、幅別途指示）

オ 反射材を使用し指定文字及び図柄、市章を貼り付けること。（貼付け位置、図柄等別途指示）

(2) 消防章

車体前面の中央部に、消防章を取り付けること。

(3) 窓ガラス（プライバシーガラス）

後面及び左スライド扉はくもりフィルムを窓ガラスの2/3に貼付し、右側面は白色フィルムを窓ガラス全面に貼付すること。後面及び左スライド扉の1/3クリアガラス部を覆う取り外し式の目隠しシートを取り付けること。

(4) 旗立て用パイプ（訓練旗付き、白地赤文字）

旗立て用パイプ（直径24mm以上、ポール付き）を助手席側の上部に取り付けること。

(5) 赤色警光灯

ア ルーフ前面及びルーフサイド後部の赤色警光灯はルーフ一体型の大型散光式とし、光源

は高輝度 LED とすること。また、ルーフ前面赤色警光灯内に補助赤色警光灯 3 灯（パトライト製 LP3）を増設すること。

イ フロントバンパー上部に赤色警光灯(大阪サイレン製 LFA-150)を 2 灯取り付けること。

ウ フロントバンパー側面に赤色警光灯(大阪サイレン製 LFA-100)を 2 灯取り付けること。

エ バックドア上部に LED 補助赤色警光灯(パトライト製 LP3)を 2 灯取り付けること。

オ ルーフサイド左右に LED 作業灯(大阪サイレン製 LIA-200)を各 2 灯取り付けること。

カ 室内右棚の後方に補助赤色警光灯(パトライト製 LP-3)を 1 灯後向きに取り付け、バックドア開放時にルーフ赤色警光灯と連動させること。

また、メインスイッチを設けること。

キ 左右リアサイド下方に LED 赤色警光灯(大阪サイレン製 LFA-160)を 2 灯取り付けること。

(6) 路肩灯(LED)

夜間、後輪確認のため車体下部左右に路肩灯を取り付けること。

また、メインスイッチは、中央パネル部に取り付けること。

(7) サイドフラッシャーランプ

ルーフサイド左右にサイドフラッシャーランプを取り付けること。

(8) フロントコーナーセンサー

フロントバンパー左右にコーナーセンサーを取り付けること。

(9) インナーミラー

運転席・助手席側から傷病者室を観察するための、運転席・助手席用インナーミラーを取り付けること。

(10) 助手席側アウトサイドミラー

後方確認用の補助ミラーを取り付けること。

(11) サイドバイザー

フロント左右ドアにサイドバイザーを取り付けること。

(12) 盗難防止装置

盗難防止装置を取り付けること。

(13) AC100V 入力コネクタ用コンセント

蓋付き・コード 10m 以上・充電中はランプが点灯する明示板を設けること。

車両後面の指示する位置に取り付けること。コンセントは、エンジン始動中 AC100V 車内インバータ電源により供給し、エンジン停止時は、外部入力により電源供給が可能（自動切り替え）なコンセント方式とすること。

(14) レスキューセット

レスキューセット（バール、万能オノ、シートベルトカッター、ガラスカッター、ボルトクリッパー）を指示する場所に取り付けること。

また、収納庫内のレスキューセットは右側スライドドアから容易に取り出しが可能とし、LED 式夜間照明を取り付けること。

(15) アルミ縞板及び滑り止め施工

アルミ縞板をステップ（運転席側、助手席側、スライドドア、リヤステップ）及びたち面

(運転席側、助手席側、スライドドア、リヤバンパー)に取り付け、ステップに滑り止め防止シートを取り付けること。

(16) その他

バックドア開放と連動してハザードランプを点滅させること。

4 警告装置関係

(1) 電子サイレン等

ア 電子サイレンアンプ (大阪サイレン製 OPS-D151Q 同等品以上) は、コンソール部の指定する位置に取り付けること。

イ 運転席右側上部で運転に支障のない位置に、運転手用フレキシブルマイクを取り付けること。

ウ サイレン音切り替えプッシュスイッチ (ウー音) を助手席及び運転席側 (ハンドル右側) に取り付けること。

エ フレキシブルマイク及びサイレン音切り替えプッシュスイッチについては、電子サイレンアンプと同一社製とする。

オ 音声合成装置「バックメインスイッチ付き」及び「右左折メインスイッチ付き」を、中央パネルに取り付けること。

(2) 音声メッセージスイッチ

音声メッセージスイッチを運転室内にそれぞれ2か所取り付け、「直進通過」、「交差点進入」、「ご協力ありがとうございました」、その他当市の指示するメッセージを発すること。

(3) モーターサイレン等

フロントバンパー内にモーターサイレン (大阪サイレン製 5SA 型) を取り付け、運転室内にスイッチを取り付けること。また、サイレンには自動吹鳴りレーを取り付けること。

5 運転室内装備

(1) 電装関係スイッチ

各種電装関係のスイッチは、運転席と助手席の間のインストルメントパネル付近に集中配置し、容易に操作できる構造とすること。

また、特別装備電装品等のヒューズを一括するヒューズボックスを設け、使用箇所等を表示すること。

(2) USB 出力端子

運転席と助手席の間のインストルメントパネル付近に USB 充電線用 (DC5V 2.4A) を2か所を設けること。(取付位置については別途協議する。)

(3) 電流・電圧計

電流・電圧計 (照明付き) を視認性のよい場所に取り付けること。

(4) ルームミラー

メーカーオプションのデジタルインナーミラー (カメラ洗浄機付き) を取り付けること。

- (5) ナビゲーションシステム、ETC
メーカー純正のSDナビゲーションシステム及びETCを取付け、ナビとETCを連動させること。(バックガイドモニター付き)
- (6) ドライブレコーダー
ドライブレコーダーを指示する場所に設置し設定すること。
※「KENWOOD DRV-355」と同等品以上とし、メモリーカードは32GB以上とする。
- (7) LED灯
LED作業灯を、助手席側上部に取り付けること。
- (8) 地図入れボックス（小型収納庫2個付き）
運転室ウォークスルー部に、地図入れ（A3サイズ、蓋なし、小型収納庫2個付き）を取り付けること。
- (9) ルーフネット
運転席及び助手席上部にルーフネットを取り付けること。
- (10) エンジンアワーマーター
エンジンアワーマーターを運転席上部に取り付けること。
- (11) C型バネフック
運転室後部にC型バネフック（3か所）取り付け、その他必要な箇所にC型バネフックを取り付けること。

6 傷病者室

- (1) 間仕切りカーテン
感染防止を目的とする、運転室と傷病者室を間仕切りするための布等を設けること。
間仕切りはマジックテープ等で開閉が可能とし、透明ビニール等により傷病者室が視認でき、かつ水拭き清掃及び脱着可能な仕様とすること。
※ 予備品として、間仕切りカーテンを1枚付属すること。
- (2) 救命処置用資機材収納庫等
次の救命処置用資機材収納庫を傷病者室のレイアウトを考慮し設けること。
また、各扉及び各引き出しには、走行中の振動や積載品の移動により開放しない装置を設けるとともに、必要に応じて緩衝材を設けること。
- ア 救命処置用資機材収納庫（寸法及び形状等は、別途指示する。）
 - (ア) 運転席後部に収納庫を設け、扉にレントゲンフィルム等収納庫及び扉内側の指定した場所にネットシェルフを2か所を取り付けること。
（内部の形状等板については、別途指示する。）
 - (イ) 酸素ボンベ収納庫上ルールと取付3段収納庫を設けること。
 - (ウ) ルーフサイド収納庫は施錠装置を4か所、間仕切りを4か所設けること。（右側面収納庫下側アシストグリップ付、左前収納庫下側LEDランプ付）
 - (エ) 右後収納庫は、上段は処置トレイ付収納庫、下段はスライド式扉の収納庫を設けること。

- (オ) 医療機器下部引き出し収納庫（引出し内緩衝材付き）
- (カ) センサー類汎用ポケットを設けること。
- イ スクープストレッチャー収納庫（ファーノ社製 65EXL）
- ウ バックボード収納庫（ファーノ社製 2010）
- エ 酸素ボンベ収納庫（10Lボンベ 2本収納庫、2Lボンベ 1本収納庫）
- オ ルーフ部に収納ネット（3カ所）
- カ インバーター収納庫
- キ 手洗装置収納庫改造
- ク 手洗装置収納庫の上部に収納庫（金属製扉）及びウェルパス収納庫
- ケ ハイバックシート後面ネットシエルフ
- (3) 傷病者室床
 - ア 傷病者室の床は、鋼板の上に合板等を張り、その上に上質のロンリウム等を張ること。
また、水洗いに耐える十分な防水処置を施すこと。
 - イ 横向きシート下は、車両前進方向に向かい左側後輪タイヤハウス内側から、メインストレッチャー架台を右側いっぱいにはスライドさせた場合の架台左側からの距離を 600mm 以上確保すること。
- (4) 輸液ビン固定装置
天井に 2 か所の輸液ビン固定装置を取り付けること。
- (5) 手摺り
天井部、側面上部、バックドア開口部左側に手摺りを取り付けること。
- (6) 傷病者室照明灯
傷病者室には、LED 照明灯及び患者灯（スポットライト等）を設けること。
- (7) ドア連動ステップランプ
足元用照明として、サイドドアステップランプを取り付けること。
- (8) メインストレッチャー架台（防振ベッド）
メーカー標準仕様とすること。
（メインストレッチャーは、ファーノ TC4080-S とする。）
- (9) AC インバータ及びコンセント
AC インバータ及びコンセントを別途指示する位置に取り付けること。
- (10) 電波時計
傷病者室の指示する場所に 1 個取り付けること。
- (11) 室内蛍光灯調光器
室内灯調光器を取り付けること。
- (12) 換気扇（交換フィルター付き）
傷病者室後部に換気扇を取り付けること。
- (13) エアフィルター
リヤクーラーの空気吸入口に清掃可能なフィルターを取り付けること。

- (14) ティッシュ及びグローブ収納庫
ティッシュ及びグローブ入れを指示する場所に4か所取り付けること。
- (15) 吊り下げ金具
C型バネフックを指示する場所に必要数取り付けること。
- (16) 前向きシート及び横向きシート
前向きシート及び横向きシートを跳ね上げ仕様とし、シートベルトを取り付けること。
- (17) 冷温蔵庫
冷温蔵庫を指定する場所に取り付けること。電源にあつては、AC100VとDC12Vの電源方式であること。
また、傷病者室内では、専用DC12Vコンセントを設けること。
- (18) オゾンUV殺菌灯
オゾンUV殺菌灯(ムテコ BT-03)を傷病者室右側に取り付けること。
- (19) ダストボックス (1か所)
ダストボックスを指定する位置に取り付けること。
- (20) 患者監視装置一式取付装置
当市が支給する患者監視装置一式(日本光電製・BSM-3562-091)を指示する場所に、取り付けることができるように設置すること。
- (21) 人工呼吸器取付装置
当市が支給する人工呼吸器(アンサー)を指示する場所に、取り付けることができるように設置すること。
- (22) 医療用酸素器具
ア 医療用酸素器具の構成
次の物品により医療用酸素器具を構成すること。
(ア) 三方チーズ 1個
(イ) 配管ホース 1個
(ウ) 加湿流量計(15リットル/分型)一式(当市の支給する物品を取り付けること。)
(エ) 減圧弁 2個(当市の支給する物品を取り付けること。)
- イ 酸素ポンベ固定金具
当市が支給する酸素ポンベ2本(9.4リットルヨーク式)の収納庫を設け、酸素ポンベを固定する金具を取り付けること。
- ウ 酸素配管
酸素ポンベ設置位置から傷病者室右側上部の加湿流量計設置位置へ酸素用専用配管を施工すること。
- エ 当市別途購入品のぎ装
当市が支給する医療用酸素器具(減圧弁、加湿流量計)の取付けについては、後日通知する業者とぎ装要領等について、綿密な打合せを行うこと。
- (23) ウォール型アネロイド式血圧計
傷病者室の後部右側に、ウォール型アネロイド式血圧計を取り付けること。

(24) 自動体外式除細動器取付装置

当市が支給する自動体外式除細動器（ZOLL）を指示する場所に取り付けることができるように設置すること。

なお、台座下部に収納物滑落防止の立ち上がり改造をすること。

(25) 電動吸引器取付装置

市が支給する電動吸引器（レールダル社製 LSU-4000）及びワンタッチ充電式ブラケットが取り付けることができるように設置すること。

(26) ホワイトボード

ホワイトボード（A3・A4 サイズ）を指示する位置に取り付けること。

(27) 消火器

自動車用消火器（ABC 粉末 6 型）を指示する位置に取り付けること。

(28) バックドアストラップ

バックドアストラップをバックドアに取り付けること。

(29) 地図入れ（A3）

運転席後部及び助手席後部、傷病者室内の指示する場所に取り付けること。

(30) バックドア開口高

バックドア開口部の高さを 1,670mm 以上確保すること。

7 搬送用装備（メインストレッチャー）

(1) エクステンジストレッチャー（TC4080-S、抗菌マットレス）とする。

(2) ストレッチャーの左右に IV ポールマウントを取り付けること。

（IV ポール 1 本・IV ポールマウント 2 本）

(3) 患者固定ベルトを 2 か所取り付け、振れを防止する固定装置を設けること。

なお、主材質は血液や体液を吸収しないものとする。

(4) 患者頭部を安定させるため、枕（V 型）を取り付けること。

(5) ストレッチャー右側に末梢ルート確保用のマット付きサイドアームレスト、左側に IV ポール収納ポケット付きサイドアームレストを取り付けること。

また、左右のサイドアームはサイドアームリリースリンクージシステムとすること。

(6) ストレッチャー落下防止装置及び搬入ガイドを取り付けること。

8 バッテリー関係

AC100V 外部電源入力

(1) 入力コンセント（蓋付き・コード 10m 以上・充電中はランプが点灯する明示板を設ける。）を車体後部右側に取り付け、コネクタはマグネット式とすること。

(2) スターターカット装置

コンセント抜き忘れ防止のため、外部電源コードを接続中は、エンジンが始動出来ない構造とすること。

(3) バッテリー管理器

外部電源により車両のバッテリーを充電できるよう管理器を取付けること。(過充電防止機能付き)

(4) AC 電源自動切換装置

同一の AC100V 出力コンセントから走行中はインバータからの電源、エンジン停止中は、外部電源供給により出力する切替え装置を取り付けること。

(5) DC 電源自動切換装置

室内外部の電源を入れると、携帯電話、室内蛍光灯、医療機器コンセント、生体モニターが使用出来ること。

9 通信設備

無線装置 (デジタル無線機) 及び AVM 装置

納車後に消防用無線機及び AVM 装置を現行車両から移設する。移設については、当市が別で契約する無線業者が実施する。受注者は移設工事を容易にするため、無線業者と綿密な調整を行い本体設置に伴う事前配線工事等については配慮すること。

なお、移設に要する材料等は、無線業者が負担する。

- (1) 無線機取付金具を指示する場所に取り付けること。
- (2) 無線機用 6 芯線通線 (左) 及び子機取り付け用プレートを指定する場所に取り付けること。
- (3) 無線モニター用スピーカーを傷病者室に取り付けること。
- (4) アースボンディングを取り付けること。
- (5) 無線アンテナ点検口を、傷病者室天井の指定する場所に取り付けること。
- (6) AVM モニター端子及び無線用送受話器を指定する場所に取り付けること。
- (7) AVM 本体装置収納庫を運転席後部の資機材収納庫内の指定する場所に取り付けること。

なお、外部商用 AC100V コンセント及び DC12V 中継端子を含むものとする。

- (8) AVM 等用電源端子を指定する場所に取り付けること。
- (9) AVM 装置 GPS アンテナ点検口を、傷病者室天井の指定する場所に取り付けること。

10 その他の物品等

その他の物品等については、「別表 1」のとおりとする。

11 支給品一覧

当市が支給する物品は、「別表 2」のとおりとする。

当市が別で契約する業者と、ぎ装要領及び電源、各種配線等について、綿密な打合せをおこなうこと。

12 当本部担当室について

当本部担当室は、消防本部消防企画室とする。

(連絡先) 072-724-5678 (代表番号)

072-724-9997 (室直通)

(F A X) 072-724-3999

(e-mail) fireplan@maple.city.minoh.lg.jp

【別表 1】

その他の物品

No	品名 (規格・型式等 (又は同等品))	数量
1	フロアマット	一式
2	マッドガード	一式
3	サンバイザー	一式
4	ドアエッジプロテクター	一式
5	ナンバープレートフレーム	一式
6	タイヤチェーン (イエティスノーネット)	一式
7	スタッドレスタイヤ (純正スチールホイール付)	4
8	車輪止め	1
9	車両用非常信号灯	1
10	車両用ヒューズ・ランプ一式 (必要箇所分各 5 個)	1
11	固定用ベルト (メインスリッパ標準附属品)	2
12	白色塗料	5
13	防災マルチライト (株式会社サンエイ)	1
14	反射ベスト	3
15	救命胴衣	3
16	耐刃防護衣	3
17	伸縮性ロードコーン (保安灯付)	1
18	インバーター	1
19	雨覆い (ディスプレイインカバー DRCV-10)	一式
20	携帯輸液台用折り畳み式三脚 2	1
21	携帯輸液台ポールセット 2 (収納バック付)	1
22	無線ハーネス (倉本産業 KA-SAV 01 型)	1
23	自動膨張式救命噴浮環ライフボール S (日本船舶薬品株式会社)	1

【別表 2】

支給品一覧

No	品 名	規格・型式等（又は同等品）	数量
1	加湿流量計 （日本船舶薬品）	オキシパック OX-III S	一式
2	減圧弁（三幸製作所）	SA ヨーク型	2
3	酸素ポンベ	9.4L	2
4	酸素ポンベ	2L	5
5	患者監視装置	BSM-3562-091	一式
6	人工呼吸器	コウケンメディカル ANSWER	一式
7	自動体外式除細動器	旭化成 ZOLL	一式
8	電動吸引器	レールダル LSU4000（ウォールブラケット付）	一式